

平成24年第2回定例教育委員会

平成24年2月20日(月)午後3時30分

江別市教育庁舎 大会議室

出席者	委員長	長谷川 清 明	説明員	教育部長	佐 藤 哲 司
	委員	相 馬 範 子		教育部次長	渡 辺 喜 昌
	委員	上 野 聡 志		学校教育支援室長	
	委員	郷 早 見			
教育長	月 田 健 二		総務課長	苅 谷 正 彦	
			総務課参事	木 村 藤 一 義	
			学校教育課長	三 富 忠 信	
			学校教育支援室参事	伊 藤 忠 信	
				西 田 昌 平	
				園 部 真 幸	
			給食センター長	福 井 洋	
			生涯学習課長	小 林 則 幸	
			生涯学習課主幹	永 嶋 満	
			情報図書館長	大 村 勇 二	
			郷土資料館長	齐 藤 俊 彦	
			記録員	山 本 則 行	
			傍聴者	1名	

1 報告事項

- (1) 校舎屋体の耐震化の進捗状況について
- (2) 平成23年度全国学力・学習状況調査問題を活用した北海道における学力等調査の結果について
- (3) 平成23年度江別市青少年文化賞・スポーツ賞及び教育委員会表彰について
- (4) 平成24年度財団法人江別市スポーツ振興財団の事業計画について

2 審議事項

- 平成24年議案第4号
江別市一般会計補正予算(第4号)について
- 平成24年議案第5号
平成24年度江別市教育行政推進計画について
- 平成24年議案第6号
江別市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 平成24年議案第7号
江別市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 平成24年議案第8号
江別市陶芸の里条例の一部を改正する条例の制定について

3 その他

- 各課所管事項について
- 次回教育委員会予定案件について
- 平成24年第3回定例教育委員会の日程について

会 議 録

長谷川委員長

(開会)

それでは、ただいまから、「平成24年第2回定例教育委員会」を開会いたします。

本日の議事日程は配付のとおりであります。会議に先立ち、本日の会議録署名人を郷委員さんをお願いいたします。

それでは、議事に入ります。1の報告事項(1)「校舎屋体の耐震化の進捗状況について」の報告を求めます。三富参事お願いします。

三富総務課参事

私から、校舎屋体の耐震化の進捗状況についてご説明いたします。

資料1ページ「未耐震学校の耐震化計画」をお開きください。現在、耐震化を終えていない学校は8校ありますが、記載順にご説明させていただきます。まず、江別第二小学校ですが、資料の2ページ「レンガ造耐震診断結果」をお開きください。上の図が江別第二小学校の配置図になります。江別第二小学校は、レンガ造の校舎を除き、耐震化工事を終えております。残るレンガ造校舎2棟につきましては、昨年9月議会での補正予算において、(社)北海道建築技術協会へ耐震診断を委託しております。その結果、 I_s (アイエス)値は、2階建校舎棟の桁行方向(窓方向)で0.31、妻側方向(教室間仕切方向)で0.29、平屋建特別教室棟の桁行方向(窓方向)で0.09、妻側方向(教室間仕切方向)で0.16であります。この診断により、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い」と判定されています。それぞれの棟において、各階共に壁量が不足しており、その壁量を増加させる室内での大掛かりな補強工事は、現実的には困難であるとの報告であります。レンガ造校舎については、一日も早い耐震化が望まれており、部分的な改築でもあることから、平成24年度は校舎改築基本実施設計委託を行い、平成25年度に建設工事、平成26年度に外構工事を実施してまいります。なお、この計画をもとに北海道教育委員会、文部科学省との協議を進めてまいります。

次に大麻小学校ですが、大麻小学校は、レンガ造の校舎を除き、昨年9月にすべて耐震化を終えております。レンガ造の校舎は、現在も、物品の保管や業務主事の作業場として使用していますが、床等の傷みが激しく今後も教室などへの使用も考えていないため、放置しておくことは危険であることから平成25年度に解体を実施していきます。

次に角山小学校ですが、角山小学校は、平成21年度から平成25年度を対象とした「江別市学校適正配置基本計画」における統合対象校であり、現在、慎重に協議を進めているところであります。

次に江別太小学校ですが、資料の2ページの「レンガ造耐震診断結果」をお開きください。江別太小学校は、平成21年度に実施した耐震診断において、判定委員会より木杭の健全性を確認するよう指摘され、平成23年度西校舎棟(玄関の棟)及び南側連絡通路棟の2棟について調査を実施しております。その結果、西校舎棟では、構造耐力上有害な腐食があり、所定の耐力がないことが判明しております。また、1階図書室、2階理科室では、沈下により室内で6cmの傾斜が生じております。南側連絡通路棟では、木杭の腐食により上部30cmが欠落しておりまして、杭としての機能が果たされていないもの、基礎とのずれや隙間があり施工の精度が良くない状況が報告されています。調査建物につきましては、杭及び基礎の新設が必要とされております。江別太小学校は、当市でも数少ない鉄骨造の学校であり、校舎、屋内体育館は一部を除き耐用年数を迎えており、腐食による劣化も著しい状況であります。現在位置での改築の場合は、道路にも近く、敷地も狭いうえ周辺は住宅が密集しておりまして、工事中の児童の安全、教育環境の確保、教育環境の改善、近接する住宅地への影響、施設の耐久性や今後の大規模修繕、仮設校舎などを総合的に判断しまして、学校敷地内での全面改築とするものであります。スケジュールとしましては、平成24年度は改築基本設計委託、屋内体育館の耐力度調査、平成25年度には実施設計、平成26年度に建設工事、平成27年度に外構工事を実施してまいります。

次に江別第一中学校ですが、資料の2ページの「レンガ造耐震診断結果」をお開きください。下の図が江別第一中学校の配置図になります。江別第一中学校は、レンガ造の校舎を除き耐震診断を終えており、耐震性ありとの判定を受けております。残るレンガ造校舎3棟につきましては、昨年9月議会での補正予算において、(社)北海道建築技術協会へ耐震診断を依頼しております。その結果、 I_s 値は、2階建の校舎、管理・特別教室棟の1階の桁行方向(窓方向)で0.229、妻側で0.242、平屋建管理・特別教室棟の桁行方向は0.000、妻側方向は0.257、平屋建教室棟の桁行方向(窓方向)では

三富総務課参事	<p>0.000、妻側方向では0.138であります。この診断結果から、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い」と判定されております。なお、I_s 値0.000と表示されているものにつきましては、レンガ造の簡易建築物の耐震診断規準による耐震壁と見なせる壁が無く、耐力を評価できないということでゼロということになっております。それぞれの棟において、各階共に壁量が不足しており、その壁量を増加させること、室内での大掛かりな補強工事は、現実的には困難であるとの報告であります。平成24年度は改築基本設計委託を実施し、平成25年度に実施設計委託を行い、平成26年度に建設工事、平成27年度に外構工事を実施してまいります。なお、この計画をもとに北海道教育委員会、文部科学省との協議を進めてまいります。</p>
長谷川委員長	<p>江別小学校、第三小学校は、統廃合の関係ですので省略させていただきます。以上でございます。</p> <p>ただいま報告のありました「校舎屋体の耐震化の進捗状況について」質問等がございましたらお願いします。</p>
上野委員	<p>レンガ校舎について、I_s 値ということで、診断が示されましたけれども、ちなみに震度何でどうでしたでしょうか。</p>
三富総務課参事	<p>震度に関しましては、新耐震基準では震度6強までが耐えられるということで、現在は旧耐震構造なものですからそこまでは至っていない、ということでございます。</p>
相馬委員	<p>私も耐震化について、平成23年でしたか、もっと前だったでしょうか、四川地震の時も耐震化のことでお話して、あっという間に去年の東日本大地震、非常にスピーディーであるということで、築60年ということで、半世紀以上経つ建物をこのようにきちんと、今回は決断が早かったと思います。三富参事のようにプロフェッショナルな方が来てきちんとした根拠によってしていただいたということで、本当に良かったと思っています。また、大麻小学校の解体撤去もされるということですが、解体撤去というのは簡単なものなのか。</p>
三富総務課参事	<p>解体撤去には、レンガ校舎のあの規模でいきますと、3か月くらいの工期が必要になると思います。子どもたちが近くにいるということもありますし、プールが近いということもありますので、作業性についてはかなり悪いという状況になると思います。ただ、壊すにあたっては、短い期間の中で壊すことはできるのですが、搬出するのにちょっと時間がかかるということでございます。</p>
相馬委員	<p>市の方針で、安全・安心なまちづくりということで、こういうスピーディーな形で耐震化の計画をなされているということは非常に良かったと思っています。また、耐震関係とは別に、統合問題に関しては今回は触れませんが、ということでご苦勞様でした。このまま進めていただけて、安全・安心な教育環境が構築されていただければと思っています。</p>
長谷川委員長	<p>他、ございませんか。</p> <p>ちょっと一点いいですか。二小については、基本設計と基本計画、これは既に終わっているということですか。ほかの中などは、24年度に基本設計、そして実施設計、26年度に建設工事となっていますよね。これについて説明をお願いします。</p>
三富総務課参事	<p>二小につきましては、規模が他と比べると小さいということもあります。それ以外についてはすべて耐震化は終わっているわけなのですが、これにつきましては、それほど大きくないということもありますので、基本設計と実施設計を一緒に進めるという計画でございます。実施設計が終わった翌年には、建設工事にかかる予定になっています。それ以外の江別太小学校と第一中学校につきましては、まず基本設計だけをやっていくということです。大きな学校になりますと、その前にやはり学校の在り方なども検討しなければならないということになりますので、その前段で基本計画というのをやっていかなければならないということで、24年につきましては、第一中学校、江別太小学校につきましては基本設計ということになっております。</p>
長谷川委員長	<p>江別太小学校の木杭は上部30cm腐食という話を聞いて、非常にショックだったのですが、去年も見に行き、あれだけ、図書室でしたか、見た目でもかなり下がっているのがわかっていきますからね。やはり建設工事には26年までかかるというのは、規模からいくと、これが最短で止むを得ないということでしょうか。</p>
三富総務課参事	<p>そうです。</p>

長谷川委員長	<p>はい。わかりました。 他、いかがでしょうか。 ないようでしたら、この報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)</p> <p>それでは、次に、報告事項(2)「平成23年度全国学力・学習状況調査問題を活用した北海道における学力等調査の結果について」の報告を求めます。伊藤学校教育課長お願いします。</p>
伊藤学校教育課長	<p>平成23年度におけます全国学力・学習状況調査問題を活用した北海道における学力等調査の結果についてご説明をいたします。</p> <p>今年度におきましては、昨年(2021年)の3月に発生しました東日本大震災の影響により、国が実施する「全国学力・学習状況調査」は中止となりました。ただ、文部科学省は、試験問題の配布を希望する教育委員会・学校には試験問題を配布するという事としております。これを受けまして、北海道におきましては、北海道教育委員会が国の問題を活用した学力調査として位置付け、採点・集計を行うとして道内の市町村教委に実施を呼び掛けたものであります。江別市教育委員会といたしましても、教育施策の改善に生かしていくために参加したものであります。昨年(2021年)の12月19日に、北海道教育委員会より江別市教育委員会に調査の結果が送付されてきたことから、その結果の取りまとめが終わりましたので、ご報告をするものであります。</p> <p>それでは資料の1ページをご覧ください。I調査の概要です。1調査の目的ですが、本調査は、児童生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的としております。市教委としては、本調査結果を踏まえまして、各学校の教育指導や学習状況の改善を図るとともに、良好な学習環境づくりなど教育施策の改善に生かしていくものであります。次に、2調査の対象学年及び調査を実施した学校・児童生徒数は記載のとおりでございます。なお、江別市内の公立小中学校は全校で実施をしております。また、北海道内では、札幌市の公立小中学校を除く、道内の公立小中学校が参加をしております。3調査の内容は、記載のとおりで、昨年度の「全国学力・学習状況調査」と同じであります。4調査の実施日は記載のとおりであります。</p> <p>2ページをご覧ください。IIとしまして調査結果の概要であります。昨年度までは、「全国学力・学習状況調査」の全国の平均正答率との比較で江別市の状況を説明していましたが、今年度は全国的な実施が見送られましたことから、全道の平均正答率と比較した江別市の状況を説明しているものであります。</p> <p>2ページから9ページにかけては、各学年、教科ごとの、学力調査の分析結果を記載してございます。まず、小学校の国語について説明いたします。(1)全道の平均正答率と比較した江別市の状況であります。学習指導要領の領域ごとに、全道の平均正答率と比較した江別市の状況を、国語A及び国語Bのそれぞれについて記載したものであります。ここで、学習指導要領の領域ごとの理解度の表記の方法について説明をいたします。全道の平均正答率と比較しまして、江別市の平均正答率が5ポイント以上上回っているものについては「大きく上回っている」、江別市の平均正答率が0.1ポイントから4.9ポイントまで上回っているものについては「上回っている」、同じかマイナス2ポイントまで下回っているものが「同様である」、マイナス2.1からマイナス5.0までについては「やや下回っている」、マイナス5.1ポイント以下につきましては「下回っている」という表現になっております。小学校の国語では、すべての領域において全道の平均正答率よりも「上回っている」という結果が出ております。教科全体の平均正答率の結果をみましても上回っておりまして、昨年度と同様の結果であります。次に、(2)出題の傾向、(3)正答率の高かった問題及び低かった問題につきましては、記載のとおりです。(3)の正答率の高かった問題及び低かった問題の表の中で、右側の正答率が低かった問題の一部に◆のマークがついている問題があります。これにつきましては、3ページをご覧くださいなのですが、(4)におきまして、その問題と解答、今後の学習指導の改善策を示しております。正答率の低かった問題についての解答と今後の学習指導の改善策を示しているものです。小学校の国語の問題の場合、下線の部分を「1年生が」を主語にして書き換えるという問題であります。正解は「6年生に手を引かれて」であります。が、「6年生と手をつないで」や「6年生の手を引いて」などの間違いが多くみられたところであります。</p>

伊藤学校教育課長	<p>す。改善策といたしましては、文書を書くときは、誰の目を通し、誰の行為や考えを中心に書くのかを明確にし、この主体と対象との関係を明確に指導していくものであります。</p> <p>この後の説明では、(1) 全道の平均正答率と比較した江別市の状況のみを説明いたします。(2) 出題傾向、(3) 正答率の高かった問題及び低かった問題、(4) 正答率が低かった問題と学習指導改善策については記載のとおりでありますので省略していきます。</p> <p>では、4ページをご覧ください。次に小学校の算数であります。全道の平均正答率と比較した江別市の状況であります。領域別では算数Bの「量と測定」は同様であります。それ以外の領域では「上回っている」という結果であります。教科全体の平均正答率の結果をみましても上回っておりまして、昨年度と同様の結果であります。</p> <p>次に6ページをご覧ください。中学校の国語であります。領域別ではすべての領域で「上回っている」という結果になっております。教科全体の平均正答率の結果をみましても上回っておりまして、昨年度と同様の結果となっております。</p> <p>次に8ページをご覧ください。中学校の数学であります。全道の平均正答率と比較した江別市の状況であります。領域別では、数学Aの「数と式」、「数量関係」、数学Bの「数と式」が全道平均より「大きく上回って」おり、その他の領域でも「上回っている」という結果であります。教科全体の平均正答率の結果をみましても全道平均を上回っております。特に数学Aにおいては前年度の結果をさらに上回るという結果になっております。教科に関する問題についての調査結果では、小学校、中学校ともに全道の平均正答率を上回っており、特に中学校の数学においては、大きく上回っている結果であります。</p> <p>次に、10ページをご覧ください。5児童・生徒質問紙調査の結果であります。児童・生徒に行った生活習慣や学習環境に関する質問紙調査の結果で、各設問における、江別市の児童・生徒が「当てはまる」と回答した割合を全道平均と比較したものであります。まず表記の方法であります。全道での回答の割合と比較して、江別市の回答の割合が5ポイント以上上回っているものについては「A」、2ポイントから4.9ポイントまでについては「B」、マイナス1.9ポイントからプラス1.9ポイントまでについては「C」、マイナス2.0ポイントからマイナス4.9ポイントまでについては「D」、マイナス5ポイント以下については「E」という表現になっております。まず小学校ですが、7「自分には、よいところがあると思う」がこの表の中では唯一「D」という結果となっております。逆に、19「家や図書館で、普段1日あたり30分以上読書する」、55「読書は好きだ」、25「家で自分で計画を立てて勉強する」、28「家で学校の授業の復習をしている」、16「学校の授業時間以外に、普段、一日当たり1時間以上勉強する」、47「普段の授業で自分の考えを発表する機会が与えられていると思う」が全道平均より高い結果となっております。次に、中学校においては、7「自分には、よいところがあると思う」、8「将来の夢や目標をもっている」、25「家で自分で計画を立てて勉強する」、64「算数・数学の勉強は大切だと思う」、69「算数・数学の授業で学習したことは、将来社会に出たときに役に立つと思う」が低い結果となっております。さらに、18「学習塾に通っていない」、43「学級の友達同士で話し合っただけで学級の決まりなどを決めていくと思う」が極端に低い結果となっております。逆に、28「家で学校の授業の復習をしている」、16「学校の授業時間以外に、普段、一日当たり1時間以上勉強する」は全道平均より高い結果となっております。</p> <p>以上が江別市全体の傾向であります。各小中学校にも、それぞれの学校の結果が送付されております。江別市全体の結果につきましても、校長会等を通して各学校に情報提供を行い、市教委と学校が連携・協力し、先月報告しました「江別市学校改善支援プラン」の取り組みを通して、教育指導や学習状況の改善を図って参りたいと考えております。以上です。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま報告のありました「平成23年度全国学力・学習状況調査問題を活用した北海道における学力等調査の結果について」質問等がございましたらお願いします。</p>
上野委員	<p>最後のページですが、児童生徒の生活習慣、学習環境ということで、相対的に中学生がやや……、というのが多いのですが、家庭学習の面で、「家で自分で計画を立てて勉強する」というのはD、「学校の授業時間以外に、普段、一日当たり1時間以上勉強する」というのがA、ということですが、これはどういう解釈をすればいいのでしょうか。宿題になるのか、その辺の詳しいことはわからないのでしょうか。</p>
伊藤学校教育	<p>推測でありますけれども、その上にありますように、授業の復習をしているのですとか、</p>

伊藤学校教育 課長	あるいはおっしゃったように宿題ですとか、そういったものは自分で積極的に取り組んでいると思いますけれども、さらにそれ以上というのが、自分で計画を立ててやるというのがちょっと弱いのではないかと思います。
相馬委員	<p>今回の学力テストに関しましては、今までは全国と比較していましたが、全道で比較しているということを最初に把握しなくてはいけないことだと思います。全道で上回っているのですが、今までは全国で上回っているのもあったし、全国で平均レベルでした、江別は。北海道とか、大阪とか、沖縄は、いつも最下位を争っているのですけれども、その中でも江別は平均でありました。今回はそれを全国と比較できません。それで、全道の、日本で一番低いレベルの人で上回っているということを最初に把握してからしなくてはいけないということを受け止めなくてはいけないと思います。</p> <p>これは、先生方には必ず周知していますよね、この結果を。保護者に知らせるということはありませんか。</p>
伊藤学校教育 課長	<p>実際にこの試験を受けたお子さんには、5教科、一枚一枚出ますので、それは学校の方から、その見方ですとか、今後対策する上で保護者の方にはお知らせしております。それから、学校便りなどで、全校に自分の学校の傾向、生活習慣との関連での学力の傾向、そういったものを周知するよにということで学校の方にはお願いをしております。</p>
相馬委員	<p>それはすごく大切なことで、本当に大切なことなのです。きちんと周知させて、現場ばかりにまかせてはとんでもないことになるということ、しっかり保護者に知らせなければいけないと思うのです。確かに、いつも言いますように、指導力とか現場のことを叩かれることが多いのですけれども、やはり、結局、現場だけでは学力は上がらないということを徹底して保護者に知っていただかないと、この最低のレベルから脱却できないということなのです。また、全道レベル、全国では平均レベルでも、おそらく、全国の真中に出していると思うのです。最低ではないということ、でも決してトップレベルではないということもきちんと周知させなくてはいけない、ということなのです。</p>
	<p>それから、質問紙表ですけれども、やはり、勉強時間も少ないですし、学習塾に行っている割には家での勉強時間も少ないですし、お食事するのも全然なっていないし、また、自分によいところがあるという自信も全然ないし、将来に目標を持ってないなんて最悪、最低です。夢は夢ではなくて、夢は叶えるものだし、目標は叶えるものだ、ということで、しっかり夢や目標を持ってほしいです。夢も目標もC、Dではないですか、そういうことはすごい成績が悪いのは悲しい状況で、夢は夢ではなくて叶えるものだ、目標も叶えるものだ、ということをややはり現場で徹底していただきたい、絶対徹底していただきたいことです。そうでなければ上がるものも上がりません。</p>
	<p>最後に、ちょっと皮肉になってしまいますが、学習に対する質問で「算数・数学は、将来社会に出た時に役に立つと思う」という設問は大嫌いな設問で、マイナー質問でして、最初からこのように聞くよりも、将来に役立つのは、今、テレビで歴史だとかいろいろやっているものがあるので、そういうものを聞く質問の方が良く、学習に対する関心を、将来、役に立つと思う、などというマイナーな質問だけは絶対やめていただきたい、ということなのです。これは、文部科学省ですよ、文部科学省の質問ですよ、江別ではあり得ないことなのですけれども、こういったことができてない文部科学省にびっくりしたというのが私の意見です。また、きちんと、きれいに、指導主事さんといろいろな先生と学習支援のプログラムを作っていましたね。あれに沿って教科担任制も考えている、教科担任制を現在実施している所もあるし、教科担任制は少人数の学校ではできないので、3クラスくらいしかない所でないし教科担任制は出来ないの、3クラスあって得意の分野を先生に、教科担任制を小学校の高学年で、前の勉強会でも校長会でも教科担任制を希望していましたね。教科担任制とT・Tをきちんとすることが私の意見です。</p>
	<p>質問なのですが、習熟度別というのでしょうか、いつも、フィンランドのことやスウェーデンのことを言うのですけれども、これらでは結構厳しく、小中学校で留年などもあって、習熟度別でその単元をしっかりと熟知しない子はだめだという感じがあるので、習熟度別をどれくらいやっているのか、教育長にお聞きしたいということと、テストは必要なので、チャレンジテストをたくさんやると支援プログラムに出ているのでやっていただきたい、また、先生方の研修についてですが、江別の研究所も近いですし、指導主事の下で先生方の研修をどんどんやっていただきたいのと、二学期制に伴って、長期休業中の学習支援も北海道は少ないので、実施状況を聞いて、具体的な支援策を出していただくと、保護</p>

<p>相馬委員 長谷川委員長 月田教育長</p>	<p>者も安心できると思いますし、子どもたち自身の励みになるのではないかという気がします ので、その辺をお聞きしたいと思います。</p> <p>では、月田教育長から、習熟度別の指導については全道平均よりも低いですので、その 辺も含めてお願いします。</p> <p>学校の方では、授業改善の中心は、チーム・ティーチングと言いまして、一人の先生で はなくて、二人、三人の先生方で授業をしようというのが現在のところは主流なのです。 ただ、本当に子どもたちがわかるためには、習熟度別授業にしていかなければならないと 思っているところなのですが、そのためには、教室が、どうしても3か所か4か所くらい 必要なんです。大きな中学校、例えば、大麻中学校のようなところでは、なかなかそうい う教室がないというようなことがあって、三つも、四つもの教室をバラバラにして再編し なおすといいいのしょうけれども、それは時間表ではなかなか大変なことです、そう 簡単にはいっていないということです。</p> <p>それから、少人数指導というものもあるのですが、ただ少人数にしても同じような指導を しているのであれば何にもならないのです。例えば、江別小学校では最初から子どもたち が少ないのですけれども、では江別小学校が他の小学校よりも学力が高いかというところ ではない、人数が少なければそれでいいというものではなくて、やっぱり少人数であって も習熟度別に分けないとだめだと思います。そのためには、何人かの加配の先生が必要と いうこともあるということなのですが、各学校には、なるべく、すべての単元で、ずっと ではなくて重要な所では習熟度別にやってほしいということで、次年度はもっともっと習 熟度別が増えていくのではないかと思っているところです。</p>
<p>長谷川委員長</p>	<p>相馬委員さんが言われたように、私も10ページの表で一番気にかかっているのは、「自 分には、よいところがあると思う」とか、「将来の夢や目標を持っている」というのが、 非常に中学生が少ないということが、学力よりもそのところに非常に問題点があるの ではないかというように思っています。そこら辺の醸成というのを学校でやっていかなけれ ばならないのではないかと非常に思っているところです。これは、いわゆる、出来て良か ったとか自信が持てたとかというようなことが多い子どもはこういうふうになっていく と思うのですけれども、それ以外にもいろいろ方法はあるのではないかと、例えば数人のグル ープにして、ある人の良いところはどこですかということをもみんなで言ってあげるとか、 そういうような授業を何回か組んでいけば、自分の良いところ、自分では気が付かないけ れどそういう良いところを持っているのだ、ということだとか、あるいは、夢や希望を発 表させる場を作ってあげるとかというようなことをしていけば、そういうような心が育って くるのではないかと、それと共に成就感を持つような授業というのが必要だということで、こ の辺のところを来年度は特に力を入れて各中学校に取り組んでもらいたいと思ってい るところです。</p> <p>他にいかがですか。</p> <p>ないようでしたら、本報告については終了してよろしいですか。 (一同了承)</p>
<p>小林生涯学習 課長</p>	<p>次に、報告事項(3)「平成23年度江別市青少年文化賞・スポーツ賞及び教育委員会表 彰について」の報告を求めます。小林生涯学習課長お願いします。</p> <p>平成23年度江別市青少年文化賞・青少年スポーツ賞及び教育委員会表彰にかかる表彰 者の決定についてご報告申し上げます。今年度の表彰に関します事績の対象期間は、平成 23年1月1日から12月31日の1年間としております。ただし通算成績による場合 は、3年前までとしております。昨年の12月から今年1月20日までの推薦受付期間を 設け、広報えべつでの掲載周知はもとより、各種団体、小中学校、高等学校、大学、短大 等々に推薦依頼を行い、推薦のあった候補者の事績内容等の確認作業の後、青少年文化賞 及び青少年スポーツ賞については、全国規模の大会等で3位以内に相当する成績を収めた 候補者及び通算2年以上入賞した候補者について、庁議において意見を伺ったうえで、2 月7日付け市長決裁により受賞者を決定しております。また、同文化奨励賞、同スポーツ 奨励賞につきましては、全道規模の大会等で優勝、または相当の成績を収めた候補者につ いて、別途市長決裁により受賞者を決定しております。さらに教育委員会表彰の文化部門、 スポーツ部門の各賞につきましては、全道規模の大会等で2位、3位または相当の成績を 収めた候補者について教育長決裁により受賞者を決定しております。</p> <p>今回の受賞者につきましては、資料の1ページに青少年文化賞の受賞が決定した7個人</p>

小林生涯学習課長	<p>1団体を、2ページに同スポーツ賞の受賞が決定した5個人を、3ページに青少年文化奨励賞の受賞が決定した8個人3団体を、4ページから6ページにかけまして同スポーツ奨励賞の受賞が決定した19個人12団体を掲載しております。また、6ページから8ページにかけまして、教育委員会表彰の受賞が決定しました、文化部門では8個人2団体、スポーツ部門は17個人9団体を掲載しております。各賞及びそれぞれの受賞者の氏名、実績等の詳細につきましては、1ページから8ページに記載しておりますので、ご参照いただきたいと思ひます。また、年度別の受賞者数統計につきましては、9ページに参考資料として添付しておりますので、併せてご覧いただきたいと思ひます。</p>
長谷川委員長	<p>なお、贈呈式につきましては、2月25日（土）午後1時より、えぼあホールにて執り行う予定でございます。教育委員会表彰につきましては、長谷川教育委員長より贈呈していただきたいと思ひております。以上ご報告いたします。</p>
上野委員	<p>ただいま報告のありました「平成23年度江別市青少年文化賞・スポーツ賞及び教育委員会表彰について」質問等がございましたらお願いします。</p>
相馬委員 長谷川委員長	<p>質問はないのですが、昨年、一昨年より受賞者数が増えているということで非常に素晴らしいことではないかと思うのですが、あまり活躍すると補助金などいろいろあると思ひますけれど、これからも堂々と頑張つて全道、全国に羽ばたいていってほしいというふうに感じています。</p>
相馬委員 長谷川委員長	<p>子どもたちも頑張つていてすごいですけれども、保護者の方も素晴らしいと思ひます。</p>
相馬委員 長谷川委員長	<p>団体で指導している方も大変ですよ。</p>
相馬委員 長谷川委員長	<p>それでは、本報告について終了してよろしいですね。</p>
相馬委員 長谷川委員長	<p>（一同了承）</p>
相馬委員 長谷川委員長	<p>次に、報告事項（4）「平成24年度財団法人江別市スポーツ振興財団の事業計画について」の報告を求めます。小林生涯学習課長お願いします。</p>
小林生涯学習課長	<p>平成24年度財団法人江別市スポーツ振興財団の事業計画につきましてご説明申し上げます。平成24年度の事業計画につきましては、スポーツ振興財団の理事会並びに評議員会の議決を経て市に提出されたところでございます。財団の第2期事業計画は、1ページから4ページに記載されておりますとおり、各種スポーツ教室及びスポーツ大会等を開催するとともに、市民体育館をはじめとする屋内体育施設は指定管理により引き続き管理運営を実施するものでございます。また、江別市都市公園の体育施設につきましても、3ページ5（1）のイに記載のとおり、指定管理を受けて管理を行うものでございます。次に4ページをお開きいただきたいと思ひます。自主事業の計画でございます。昨年6月から7月に実施しておりますトレーニング室の早朝開放を引き続き実施するとともに、財団設立20周年記念事業が計画されてございます。次に5ページをご覧いただきたいと思ひます。第2 平成24年度収支予定表、1 予定収支予算書についてご説明申し上げます。まず収入の部では、1の基本財産運用収入9千円は基本財産3千万円の定期預金の利息でございます。次に2の事業収入の補助事業収入434万7千円につきましては、各種スポーツ大会、健康体力づくり事業、スポーツ指導者養成講習会の開催にかかる参加料等でございます。また、受託事業収入1,191万6千円につきましては屋外体育施設等の受託にかかる収入でございます。次の指定管理事業収入2億2,723万7千円につきましては、「屋内体育施設指定管理料」、「大麻集会所指定管理料」、「都市公園指定管理料」及び「スポーツ教室受講料」のほか、「屋内体育施設利用料金」、「大麻集会所利用料金」、「都市公園利用料金」でございます。次の自主事業収入7万円は、自主事業の協賛金等収入でございます。3の補助金収入3,989万1千円は、「スポーツ大会開催事業」、「健康体力づくり指導相談事業」、「スポーツ指導者養成事業」の開催に要する江別市からの補助金でございます。4の雑収入325万9千円は、預金の「受取利息」及び「自動販売機設置手数料等」でございます。この結果、当期収入合計額は2億8,672万9千円となるものでございます。</p>
小林生涯学習課長	<p>次に支出の部でございますが、6ページをお開きいただきたいと思ひます。1の補助事業費4,442万9千円のうち、スポーツ大会開催に要する事業費が1,099万9千円、健康体力づくり指導相談に要する事業費が413万8千円、スポーツ指導者養成に要する事業費が29万7千円、これらの事業に要する人件費などの管理費が2,899万5千円でございます。2の受託事業費1,191万6千円は、「屋外体育施設管理運営受託事業費」428万6千円と、「大麻出張所管理運営受託事業費」606万1千円、「受託事業管</p>

小林生涯学習課長	理費」156万9千円でございます。3の指定管理運営費2億2,723万7千円のうち、屋内体育施設の管理運営費が1億1,743万2千円、大麻集会所管理運営費が434万円、都市公園管理運営費が462万9千円、これらの指定管理事業に要する人件費などの運営管理費が1億83万6千円でございます。4の自主事業費は、事業にかかる経費62万8千円でございます。5の長期借入金返済支出246万円は、労働災害事故の賠償金として借入れた銀行への返済金でございます。6予備費に5万9千円を計上いたしました結果、当期支出合計額は2億8,672万9千円となるものでございます。7ページの2予定正味財産増減計算書及び8ページの3予定貸借対照表につきましては、それぞれ記載のとおりでございますので、ご参照いただきたいと存じます。以上でございます。
長谷川委員長	ただいま報告のありました「平成24年度財団法人江別市スポーツ振興財団の事業計画について」質問等がございましたらお願いします。
相馬委員	いつも感心していきまして、スポーツ教室の開催事業はたくさんのスポーツ教室がありますが、いつも満員なのですか。
小林生涯学習課長	人気のある教室につきましては、コースを少し増やしていますし、時代から趨勢して受け入れられなくなったものは見直しして少なくさせていただいたりしておりますけれども、新しく2ページに背骨コンディショニング教室というのがありますけれども、体幹を中心とした腰痛・肩こり予防とかですね、新しい運動等々を取り入れた教室となっております。
相馬委員	背骨コンディショニングは初めてですね。おやじエクセサイズとか、楽しい感じで書いていますよね。さよならメタボ教室とか、ラテンエアロとか、このネーミングはほかにはないような気がするのですがどうですか。
小林生涯学習課長	財団が独自に、対象となる中高年の男性にやはりたくさん来ていただきたいということで、取り組みやすいような名称ということで考えて付けているようでございます。
相馬委員	そういうことってすごく大切なことです。使用料金がありませんので、料金を払っていただいて、どんどん使用料をいただいて、他の方にも還元できるので、ネーミングだとか、人にこれはなんだろうと興味を引くような言葉づかいとか、ちょっとしたお金のかけられない知恵ということをやっているのは良いと思います。こういうことってとても大切なことですよね。お金を使わなくて人を呼んで、料金をいただき、そのお金をまた市政に還元できるという、小さいことからやっていくことがすごく大切だと思います。また、スポーツ大会開催事業ですが、新たに開催する事業はありますか。
小林生涯学習課長	これらの大会は従来より行っている事業でございまして、新しい事業というよりもそれぞれの大会に財団設立20周年記念という名を付けさせていただいたものでございます。
郷委員	教室の受講料というのは、それぞれの教室で決まっているのですか。
小林生涯学習課長	3月中に募集を行うわけですが、それぞれの教室によって、講師の謝礼等と見合わせながら受講費を決定させていただいておりますが、大きく前年と変わるということは聞いておりませんので、10、15、20回程度の教室で3,000円から4,000円というような設定になっているものでございます。
上野委員	スポーツ大会はほとんど変わらず、設立20周年という冠が付くくらいということですが、4ページの「集まれ、ちびっこ！元気祭り！！」というのは、どこでやるという構想はまだなのでしょうか。
小林生涯学習課長	6月頃に市民体育館の中でやろうということとして、札幌で屋外で行ったのですけれども、やはり天候が心配だということもありますので屋内でやらせていただきたいということでお聞きしております。
長谷川委員長	それでは、本報告についてはよろしいですか。 (一同了承)
木村総務課長	それでは、続きまして、2の審議事項 平成24年議案第4号「江別市一般会計補正予算(第4号)について」の説明を求めます。木村総務課長お願いします。 議案第4号の平成23年度一般会計補正予算についてであります。第1回市議会定例会に提出が予定されております補正予算のうち、教育委員会所管分につきましては、私の方からご説明申し上げます。資料にあります、3補正の内訳をご覧ください。事業の担当課等といたしましては、表の下から2行目の事業名「学校給食事業」は給食センター所管ですが、それ以外はすべて総務課所管事業ということになります。上から順にご説明いたします。

木村総務課長	<p>まず初めは10款1項「教育総務費」「幼稚園就園奨励費補助金」についてでございます。この補助金は、幼稚園児の保護者の負担軽減と幼児教育の振興を図るため、幼稚園が保育料を減免した場合に幼稚園に補助金を交付する制度であります。その基礎となります補助対象者が、当初より90名強ほど増える見込みとなりましたので、所要の額を増額補正するものでございます。続きまして、10款2項「小学校費」の「小学校施設管理経費」についてでございます。これは、小学校で暖房などの燃料として使用しております灯油や重油の1リットル当たりの単価が、本年度当初と比較し10円から12円程度上昇しましたことから、所要の増額補正を行うものでございます。</p> <p>次は、同じく「小学校費」の「学校施設整備事業（小学校大規模改造）」にかかる補正予算でございます。平成24年度に実施を予定しておりました対雁小学校及び野幌若葉小学校の学校トイレの洋式化に向けた改修工事につきまして、前倒しで本年度に予算措置を行い、実施するものでございます。</p> <p>続きまして、10款3項「中学校費」の「中学校施設管理経費」にかかる補正予算でございます。これは、先にご説明いたしました小学校費の施設管理経費と同様に、燃料単価の上昇により、不足が生じる見込みとなりましたことから、所要の額を増額補正するものでございます。</p> <p>続きまして、「学校施設整備事業（中学校大規模改造）」でございます。これは、平成24年度に実施を予定しておりました野幌中学校の学校トイレの洋式化に向けた改修工事につきまして、前倒しで本年度に予算措置を行い、実施するものでございます。</p> <p>続きまして、「校舎屋体耐震化事業（中学校）」についてでございます。既に本年度実施設計を終え、来年度耐震補強工事を行う予定でありました角山中学校体育館でありますけれども、これを前倒しして、本年度に予算措置をするための増額補正でございます。なお、小学校及び中学校大規模改造の二つの「学校施設整備事業」と、「校舎屋体耐震化事業（中学校）」の計3事業につきましては、いずれも国の学校施設環境改善交付金におきます江別市の実施計画事業として行おうとするものでございます。</p> <p>本来であれば、早期発注に努めるところでありますが、いずれも事業の性質上、今年度内に事業完了ができない可能性がありますことから、補正予算に合わせて繰越明許費の設定を予定しているものでございます。</p> <p>続きまして、給食センター所管にかかる補正予算についてでございます。10款5項「保健体育費」の「学校給食事業」では、給食センターの両調理場において蒸気ボイラー等の燃料として使用しております重油単価が、値上がりにより上昇しましたことから、所要の増額補正を行うものでございます。なお、歳出補正額は2億3,824万6千円、歳入補正額は1億7,161万5千円ということでございます。以上です。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま説明のありました「江別市一般会計補正予算（第4号）について」質問等がございましたらお願いします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、平成24年議案第4号「江別市一般会計補正予算（第4号）について」を承認することにご異議ありませんか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、平成24年議案第5号「平成24年度江別市教育行政推進計画について」説明を求めます。佐藤教育部長お願いします。</p>
佐藤教育部長	<p>平成24年度江別市教育行政推進計画について、平成24年度の教育予算についてのご報告と併せまして、来年度に関わる重要な部分ですのでご説明をしたいと思っております。教育行政推進計画につきましては、予めお送りしておりますので、概要について私から、予算につきましては、全体的な部分を次長から、主要な事業については各課長から説明をいたします。</p> <p>まず、教育行政の推進計画でございますけれども、例年、そんなに大きく変えていなかったところだと思っておりますけれども、平成24年度に向けては、全面的に内容を点検し直して、変更をかけているところでございます。その理由と言いますか、原動力になったものは、そもそも国におきましては教育振興基本計画というのがございまして、平成20年に閣議決定されまして動いていたところでございますけど、昨年の東日本大震災の発生を踏まえまして、昨年6月から、この計画の見直しについて会議が中教審で繰り返される、こ</p>

佐藤教育部長	<p>ういう動きがありまして、一定程度、今後に関する基本的な考え方がまとめ、私どもに対しても知らせを受けているということから、24年直ちに行うということではなくて、その次の年度に向けてということでありまして、われわれ江別市の教育行政に関しても、新たな動きを一定程度取り込んでいこうと考えたのでございます。その主な考え方というのは、4つの方向性でございまして、一つは社会を生き抜く力の養成、もう一つは未来への飛躍を実現する人材の養成、更には学びのセーフティネットの構築、そして絆づくりと活力あるコミュニティの形成と、こういった4つの基本的な方向性が概ねまとまってきたということでございます。とりわけ、昨年、東日本大震災を契機といたしまして、安全・安心の確保、そのことに伴う危険回避能力、あるいは諦めることなく自ら考え行動する力、絆の重要性など、教育の在り方についても多くの教訓が得られたということを踏まえまして、この教育行政推進計画の内容を総点検した、ということでございます。一つ一つの内容については、予め送付いたしましたので私からは触れませんが、この後、次長から教育予算の総括的な説明を行い、また、推進計画中に○印で示しております各事業はすべて予算に反映されているものでございますので、予算の説明も併せてご確認いただければと思います。</p>
渡辺教育部次長	<p>部長の方から説明のありました推進計画の次に予算の関係の資料が付いていると思います。その1ページに平成24年度教育予算(案)の総括表ということで記載がございまして、私の方から、その関係について説明させていただきます。</p> <p>表の一番下段に教育予算(案)合計となっておりますが、総務費、労働費、商工費を含めた教育関係予算全体ということで表示しております。平成24年度におきましては25億1,570万6千円となっております。平成23年度当初と比較いたしますと、2億718万2千円の増、率にいたしますと9.0%の増ということでございます。平成24年度江別市全体の予算としては、一般会計予算の総額では、392億4千万円でありまして、前年度比1.5%の増額となっておりますが、教育関係予算につきましては、結果として、前年度比9.0%の増額ということでございます。教育関係の施策や事業の継続性、緊急度などについて、一定の配慮がなされたものと考えております。</p> <p>次に、予算の科目別の主な増減等の理由についてご説明いたします。教育総務費の教育指導振興費においては、1,435万2千円の増となっておりますが、こちらは、学校適正配置推進事業で旧江北中学校の校舎解体等が終了し、関連経費の減があった一方で、スクールバス運行委託経費の増、幼稚園就園奨励費補助金等の増のほか、特別支援教育推進にかかる事業経費、あるいは小学校図書館活性化事業の実施(司書派遣)による増などが主な理由でございます。その下の小学校費の教育振興費では、5,382万5千円の増となっておりますが、小学校6校の教育用パソコンの更新整備の増が主な理由となっております。次に、小学校費の学校営繕費で、1,240万4千円の増となっておりますが、第二小学校及び江別太小学校の校舎改築に関連した基本設計及び実施設計ほか、関連調査等にかかる校舎屋体耐震化事業費の増が主な理由でございます。次に、中学校費の教育振興費では、1,660万5千円の増となっておりますが、新学習指導要領の実施に伴う教師用指導書及び教科書整備の増が主な理由でございます。次に、中学校費の学校営繕費では、5,485万1千円の増となっておりますが、こちらは、第一中学校校舎改築に向けた基本設計等にかかる校舎屋体耐震化事業経費の増、大麻東中学校の屋体暖房設備改修にかかる中学校大規模改造事業経費の増などが、主な理由でございます。続きまして、社会教育費、あるいは文化振興費に移りますが、こちらでは362万8千円の増となっておりますけれども、新規に取り組むものとして、野幌屯田兵第二中隊本部及び火薬庫の劣化調査にかかる文化財施設整備事業、第25回アイヌ民族文化祭江別開催にかかる補助事業、市民美術展優秀作品特別展などの開催にかかる市民芸術祭開催支援事業の増などが主な理由でございます。次に、保健体育費の体育施設費では281万3千円の減となっておりますが、体育施設整備更新事業において、市民体育館の耐震診断経費1,257万9千円を計上しておりますが、その他施設の大規模な改修等がないため、体育施設費全体では、前年度と比較して減少となったものでございます。次に、学校給食センター費で、2,721万1千円の増となっておりますが、学校給食事業にかかる非常勤職員の報酬、消耗品費及び委託料などの増、対雁調理場の施設設備の整備にかかる増が主な理由でございます。次に、労働諸費の労働振興費につきましては、緊急雇用創出事業が終了したことによる減であります。次に、商工費のセラミックアートセンター費で、2,716万円の増となっております。</p>

渡辺教育部次長	<p>すが、こちらについては、同センターの屋上防水改修工事にかかる経費の増が主な理由でございます。私からは以上でございますが、詳細につきましては、総務課長ほかより説明をいたします。</p> <p>(部内各課等の長から主要事業について説明)</p>
長谷川委員長	<p>ただいま説明のありました「平成24年度江別市教育行政推進計画について」質問等がございましたらお願いします。</p> <p>パソコンの入替えについてですが、従来とは変えて、今回一括購入するメリットというのはどういうことですか。</p>
伊藤学校教育課長	<p>平成24年度6校、平成25年度は残りの小学校を入れ替える予定でございます。そうしますと、今年、来年入れ替えた分を備荒資金組合から買いますと、平成25年、26年以降の借入金の返済部分で利子の金額が非常に大きくなる、ということがありまして、今回基金を取り崩す中で、一括で払った方が利息の分の返済が減るということで、一括で払う備荒資金組合を利用しないという判断だと思っております。</p>
佐藤教育部長	<p>一般の方にはわかりにくいと思いますが、備荒資金組合は、もともとの目的は防災用の資材とかそういったことになっておりまして。パソコンも防災用の資材で買うことができるわけです。今、学校教育課長が説明したように、年賦で買うとなると、そこに利息が発生するものですから、今回は利息の発生を防ぐために一括で買ってしまおうという、いわば財政判断による財政上の措置ということですね。買うことは買うのですが、ローンのようなしくみを使うのは今回は止めるということですね。</p>
長谷川委員長	<p>そうすると、5年リースとかではなく、市の独自の資金で購入するわけですが、今までは何年か置きに替えていますけれども、例えば、単純な文書だけのパソコンなら、まだまだ使えるものもあるのではないかと思いますので、そういったことも検討できないものではないでしょうか。単純な普通のワードの文書くらいであれば、7年経っても8年経っても十分使えるのではないのでしょうか。</p>
伊藤学校教育課長	<p>おっしゃるとおり、かなり年数が経っても通常のワード、エクセル等を使う分には使うことはできるかと思います。ただ、我々のパソコンの方も更新があり、学校現場と我々、あるいは他の学校との間で、ソフトのバージョンが違い過ぎるとお互いに融通がきかない部分が出てきますので、ある程度順次更新していかないとならないだろうということがあると思いますので、その辺の兼ね合いを含めて考えていきたいと思っております。</p>
長谷川委員長	<p>それはわかるのですが、それ以外に、単独でそこだけで使う分については、そういうものの中にはあってもいいのではないのでしょうか、それを含めて検討してみてもいいかと思っております。</p>
相馬委員	<p>先ほど承認しましたスポーツ振興財団のことへ戻ってしまい申し訳ないのですが、今のことに関連して、かなり長い期間の借入金がありますが、そういうのはどうなのでしょう。</p>
佐藤教育部長	<p>先ほど、生涯学習課長からご報告いたしましたスポーツ振興財団の事業計画は、あくまでも新年度予算が議決されませんと、江別市議会本会議の定例会議案にはならないのです。したがって、財団の理事会も終わっておりますけれども、市としての扱いは定例会最終日上程ということになるわけです。まずそれを大前提においていただいた上で、市からの補助金、指定管理その他を議決を得ればこれでやれるようになるという仕組みでございます。それで、この財団の長期借入れのお金は、1,000万円前後あると思っておりますけれども、自動販売機の売上げをもって計画的に返済をしているものです。平成28年度くらいまで返済をしていくということになりますが、公益法人制度改革がありまして、この申請の期限が平成25年11月30日ということになっております。この財団についても、一般法人を目指すのか、公益法人を目指すのか、その他になるのかといったことを進めていかなくてはいけないのですが、現在、財団の意向といたしましては、年度またぎで法人格が変わるといったことがないよう、平成25年4月1日の設立認可を目指して、当面公益法人を目指すべく北海道と協議をしてきております。その中で、収入構造といいますか支出の構造といいますか、固定資産を持っているわけですから、それに対して公益法人としてみたら自販機収入というのは収益事業になるわけです。本来収入ではないわけですから、そこら辺の取扱いについても、今後どうするかについても含めて北海道と協議をして</p>

佐藤教育部長 長谷川委員長 郷委員	<p>いと伺っております。以上です。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p> <p>予算のこととは関係ないのかもしれないのですが、先ほどパソコンの話が出ましたが、更新するのは中身ではなくパソコンそのものを購入するということですね。使えなくなったパソコンというのは、業者に引き取ってもらうのですか。</p>
伊藤学校教育課長	<p>教育用パソコンにつきましては、本体とソフトウェアを入れ替えております。不要となるパソコンにつきましては、従前は廃棄処分にしておりまして、200万円から300万円かかっておりましたが、昨年度からはリサイクル業者に引き取っていただいて、引き取る手数料と買取り手数料で、全体では廃棄に伴う費用は浮いているという状況です。</p>
相馬委員	<p>総括表を見て、毎年同じ感じだと思っていましたら、これまでと違うと思ったのですが、細かく書かれていますね。以前はこういうのはなかったですね。それから、総括表の予算科目が、どこから出ているかが分からないのです。私立幼稚園補助金は教育指導振興費だとか、今まで記載されていたので、予算を見る時もそれはこれなのだ分かるのですが、今年度はそれが記載されていないので非常に見にくく、何が何だか分からなくて、やはりきちんと、予算は大切ですから、予算科目のどこから出されているかということを中心に掲載しないと、今まできちんとしていましたから、何でしないのかという不満が残ってしまいます。</p>
渡辺教育部次長	<p>予算の掲載するスタイルとして施策別に掲載するというのがございまして、総合計画との関係があるのですが、この2ページ目以降につきましては、すべて施策別の、担当部署別という形での表記になっておりまして、いわゆる、款、項、目、節とは違う書き方、表し方なのですが、ちょっと説明不足な部分があると思いますので、次回以降、表記の仕方を工夫させていただきたいと思っております。</p>
相馬委員	<p>今回、がらっと変わったのでわからないのです。それから、今まで教育委員会費というのは具体的に出ていなかったもので、すごく勉強になったのです。石狩教育研修センターの負担金とか知らなくて、今まで記載されたことがなかったもので、これも教育委員会費ですよ。</p>
渡辺教育部次長	<p>そうです。</p>
相馬委員	<p>二番目の事務局費が記載されていないのです、主要事業の方には。そういうのは理解ができません。また、今までは教育指導振興費が出ていて、教育委員会費や事務局費は出ていなかったのです。全部出した方がいいのではないのでしょうか。</p>
渡辺教育部次長	<p>タイトルに書かせていただいているのですが、2ページ以降については主要事業はこんなにあるという出し方なのですが、あくまでもこれは主要事業でございまして、この他に掲載されていないものが含まれておりますので、そういった点をご理解いただきたいと思います。</p>
相馬委員 佐藤教育部長	<p>良いとか悪いとかではなくて、なぜなのかと思ったのです。</p> <p>実は、相馬委員さんがおっしゃっている総括表の部分の「款」「項」「目」というのは、地方自治法に基づく政令、地方自治法施行令の中に例示がされている、いわば法令どおりの、ある意味では全国共通的な科目の表示、分類でございます。この「款」「項」が議決対象になっているものなのでございます。言ってみれば、ある程度、全国標準の分類方法ということでございますが、昨年、事業別で出しているというのは、次長から申し上げましたように、総合計画の後期基本計画にある政策・施策の体系に分けて、事業別に載せているということで、したがって、一般的には主要事業、この後ろに付いている事業別の方がより社会生活に近いって言えますか、分かりやすい分類になっているはずなのです。しかし、政策施策名を書いていないので、ただ「05」とか「01」とかという表現にとどめているのでわかりにくいのだと思います。実は、政令上の「款」「項」「目」に合わせてあまりわかりやすいものにはならないだろうと思っておりますし、政策別に分けると課別にならないのです。これはどういう作業をしているかという、課別に記載したのです。市の方では、議会向けには政策別に、つまり総合計画別に表現したものを別に作っているのですけれど、これを課別にしたものですから、さらに款項目別でもなければ、完全な政策別でもない状態で教育費を説明するために、課別に説明しようという発想に立っているけれども、今一つすっきりしない、小学校費と中学校費を混ぜて説明しております。例えば、学校施設の整備については小中一括で説明をさせていただいております。款項目別</p>

<p>佐藤教育部長</p> <p>月田教育長 上野委員 長谷川委員長</p>	<p>にしますと小・中がすっぱり別れてしまうのです。そういうルールの違いがあるものですから、どうしても、三つ、政令上の分類、総合計画上の分類、なおかつ、課別の分類を全部整合をとるといことはなかなか難しいのです。確かに見出しが足りなくて、わかりにくくもありますので、来年度の予算化にあたっては、もう少しわかりやすい方法を工夫してまいりたいと思います。ご指摘はごもっともなことだと思います。</p> <p>ある面ではわかりやすいのですけれども。</p> <p>あまり事細かに出てくると逆に見たくなくなってしまうかもしれません。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p> <p>今回、教育予算については、非常に厚く予算されています。さらに補正予算も組まれています。問題は、これら予算を執行するにあたって、さらに今年から、基本計画、基本設計だとか、あるいは建設工事が入ってきますから、それに伴う体制整備、これを相当やってもらわないと、人が足りない事故に繋がりがかねないので、限られた市全体の職員の中では大変なのかもしれませんが、この特殊な教育部については、ここ何年かは特殊な事業を抱えているということを全体の中で理解いただいて、体制整備を是非強く要望しておきたいと思います。これだけのことをやるというのは、並大抵のことではないと思いますので、十分お願いしたいと思っています。</p> <p>他、ございませんか。</p>
<p>小林生涯学習課長</p>	<p>(なし)</p> <p>それでは、平成24年議案第5号「平成24年度江別市教育行政推進計画について」を承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、平成24年議案第6号「江別市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」説明を求めます。小林生涯学習課長お願いします。</p> <p>江別市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてご説明させていただきたいと思います。1月の定例教育委員会におきまして、使用料・手数料の見直しについての見直し方針等についてご報告申し上げましたが、公民館条例にありましては、施設の利用促進を図る観点から見直しを行いまして、具体的には、調理実習室の12時から18時までの時間帯について、利用者が、調理から試食、後片付けまでゆとりを持った使用ができるよう1時間単位での貸出しができるよう改定しようとするものでございます。また、併せて字句の整備も行うものでございます。なお、この公民館条例の一部改正につきましては、平成24年第1回定例会に提出を予定してございます。</p> <p>ここで、大変申し訳ございませんが資料の訂正をお願いしたいと思います。本日の教育委員会が始まるぎりぎりまで、法制担当と財政と調整をしておきまして、資料の2ページ中段(5)を『使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、これを「四捨五入する」もの』としてございましたが、これを『「切り捨てる」ものとする』に訂正をお願いしたいと思います。併せまして、資料の3ページ新旧対照表でございまして、改正後の(5)の段も同様に『「切り捨てる」ものとする』ということで訂正をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、中身の方を説明させていただきたいと思います。ただいまの3ページ新旧対照表をご覧くださいと思います。まず、別表備考中第1号の「使用料は、」の次に「1時間(1時間未満は1時間とする。以下同じ。)につき」を加えるものでございます。次に、別表備考第3号を第6号といたしまして、別表備考第2号の次に次の3号を加えるものでございます。「(3)調理実習室に限り、午前及び午後の時間区分の直後の1時間及び午後の時間区分につき1時間単位での使用を許可することができる」を加え、次に「(4)前号に規定する時間の使用料は、午前及び午後の時間区分の直後の1時間を使用する場合は、それぞれ午後及び夜間の時間区分における使用料の額の3割に相当する額とし、午後の時間区分につき1時間単位で使用する場合は、1時間につき当該時間区分の使用料の額を4で除した額とする」を加え、次に「(5)使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする」を加えるものであります。なお、この条例の施行期日は、平成24年10月1日からとするものでございます。以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p> <p>ただいま説明のありました「江別市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」</p>
<p>長谷川委員長</p>	<p>ただいま説明のありました「江別市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」</p>

長谷川委員長	<p>質問等がございましたらお願いします。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、平成24年議案第6号「江別市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」を承認することにご異議ありませんか。</p>
小林生涯学習課長	<p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、平成24年議案第7号「江別市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について」説明を求めます。小林生涯学習課長お願いします。</p> <p>江別市体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。この条例の改定の基本的な考え方は、先ほども申し上げましたとおり、1月の定例教育員会でご報告させていただいたとおりでございます。まず、1の改正理由でございますけれども、市民体育館、大麻体育館、青年センター、東野幌体育館、森林キャンプ場、あけぼのパークゴルフ場の体育施設の使用料について、様々な行政サービスに対する市民相互の負担の公平性を確保する観点から、サービスにかかる経費の原価とサービスを性質別に分類して設定した負担割合により算出されました金額を元に、必要に応じて改定額に激変緩和の限度額を設けて見直しを行うほか、一般利用の頻度が少ない施設部分の利用促進を図る観点からの見直しも行い、併せて字句の整備も行おうとするものでございます。この体育施設条例の一部改正につきましても平成24年第1回定例会に提出を予定しているものでございます。</p> <p>改正条文でございますけれども、6ページ新旧対照表をご覧ください。まず、第10条第3項を次のように改めるものでございます。「3前2項の規定にかかわらず、次に掲げる者の使用料は、無料とする」に改めまして、新たに次の3号を加えるものでございます。「(1)身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者」を加え、次に「(2)精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者」を加え、次に「(3)厚生労働大臣の定めるところにより療育手帳の交付を受けている者」を加えるものでございます。</p> <p>次に、別表第1並びに別表第2を改正後のとおり改めるものでございますが、多岐にわたっておりますので、その改正の主な点についてご説明させていただきたいと思っております。10ページをご覧ください。この表の専用使用料というものでございますけれども、青年センターの研修棟と11ページ東野幌体育館研修室の料金を減額改定を行おうとするものでございます。次に、個人使用料という欄が10ページの一番下に1行、体育館共通で個人使用料という欄がございますけれども、大学生・一般につきましては、近隣市との均衡を図りながらも激変緩和を図る改定でございますが、一般の方の個人使用料を1回130円から1回200円に改めようとするものでございます。高齢者につきましては、大人の50%の料金で新設を予定してございます。また、高校生は、大人の50%に改定するものでございます。小学生、中学生につきましては、大人の20%に改定または据置きとして改定をしようとするものでございます。次に、10ページに青年センターの登録クラブ使用、体育館共通の登録クラブ使用という欄がございますが、高齢者は、一般料金の9割減免というものを廃止いたしまして、高齢者のクラブ料金を新設しているものでございます。体育館とプールの定期券という欄がございますけれども、個人使用料の6回分を定期券として定め、プールとパークゴルフ場の回数券については、6枚綴りで5回分の料金に改定しようとするものでございます。また、13ページのパークゴルフ場の高齢者の団体使用料を大人の4分の1に改めようとするものでございます。</p> <p>次に、13ページ別表第2の備考を次のとおり改めるものであります。第1号を第2号に繰り下げ、第1号に「団体使用とは、半数以上が65歳以上の市民で組織する団体がゴルフ場に登録し、使用するものをいう」を加え、第2号「共通回数券は、高校生・大学生・一般の場合は2枚で1ラウンドとする」を削除し、第3号に「追加9ホールとは、1ラウンドを終え、9ホールを追加してプレーすることをいう。」を加え、第3号を第4号に繰り下げます。なお、施行期日につきましては、体育館は平成24年10月1日から、屋外体育施設のパークゴルフ場、キャンプ場については、利用団体からの要望等に配慮した結果、段階的な措置を講ずることとしまして、平成25年4月1日からとするものでございます。以上であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>

長谷川委員長	<p>ただいま説明のありました「江別市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について」質問等がございましたらお願いします。</p>
佐藤教育部長	<p>(なし)</p> <p>内容はおおむね変わっておりませんが、特に強調しておきたいのは、課長から申し上げたように、団体からの要望、ご意見を踏まえまして、他の使用料・手数料は10月1日改定とするところを、まるまる一シーズン先送りをしたという点が、これまでの説明と変わった部分ということでご承知おきいただきたいと思います。以上でございます。</p>
長谷川委員長	<p>それでは、平成24年議案第7号「江別市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について」を承認することにご異議ありませんか。</p>
齊藤郷土資料館館長	<p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、平成24年議案第8号「江別市陶芸の里条例の一部を改正する条例の制定について」説明を求めます。齊藤郷土資料館長お願いします。</p> <p>平成24年第1回市議会定例会に提案を予定しております「江別市陶芸の里条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明いたします。このたびの江別市陶芸の里条例の改正理由は、江別市セラミックアートセンターの使用料について、議案第6号及び第7号と同様、様々な行政サービスに対する市民相互の負担の公平性を確保する観点から、サービスにかかる経費の原価とサービスを性質別に分類して設定した負担割合により算出された金額を元に、必要に応じ改定額に激変緩和の限度額を設けて見直しを行うほか、一般利用の頻度が少ない施設部分の利用促進を図る観点からの見直しも行き、併せて字句の整備も行うとするものです。</p>
長谷川委員長	<p>改正条文は2ページ及び3ページに記載されてありますが、具体的な改正内容としては、4ページ及び5ページの新旧対照表をご覧ください。まず、条例本文第17条の委任規定では、現行で「この条例の施行に関し必要な事項は市長が別に定める」としてありますが、条例には施行規則が既に定められておりますので、「市長が別に」の部分で「規則で」と改めます。また、観覧料、各室使用料及び設備使用料を規定した別表の備考以外の部分を改めます。別表の主な改正箇所は、各室使用料のうち企画展示室及び研修室について、利用促進を図るため原価計算において市内公民館の面積単価を準用して引下げを行い、それぞれ午前、午後、夜間の金額を記載のとおり改めます。なお、これまでは企画展示室の区分でローマ数字のⅠ及びⅡを使っておりましたが、別々の部屋と誤解されやすいことから、全室利用、半室利用との表示区分に改めます。次に、設備使用料のうち陶芸窯の専用使用本焼1回あたりの使用料を、ガス窯は現行3万6,000円を4万1,000円に、電気窯Ⅰ(10KW)は現行3,000円を2,600円に、電気窯Ⅱ(20KW)は現行6,000円を5,100円にそれぞれ改めるという内容になっております。</p> <p>なお、施行期日は3ページ下段の附則に記載のとおり、平成24年10月1日からとしており、所要の経過措置を設けております。以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま説明のありました「江別市陶芸の里条例の一部を改正する条例の制定について」質問等がございましたらお願いします。</p>
木村総務課長	<p>(なし)</p> <p>それでは、平成24年議案第8号「江別市陶芸の里条例の一部を改正する条例の制定について」を承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>続いて、3のその他であります。各課所管事項はございますか。</p> <p>(なし)</p> <p>なければ、次に、次回の委員会での予定案件について、それから日程について、木村総務課長お願いします。</p> <p>次回の教育委員会の案件でございますけれども、報告事項といたしましては、市議会の第1回定例会一般質問について概略の説明をするということでございます。審議事項といたしましては、本日、ただいまご承認いただきました3つの条例改正に関するそれぞれの規則の改正という分を予定しております。また、次回の定例教育委員会の日程でございます。</p>

<p>木村総務課長 長谷川委員長</p>	<p>すけれども、3月28日（水）午後2時からと考えておりますけれども、各委員のご都合はいかがでしょうか。 今ありましたように、次回の定例教育委員会を3月28日（水）午後2時からということで、皆様のご都合はよろしいでしょうか。 （一同了承） では、そのようにお願いしたいと思います。 以上をもちまして、第2回定例教育委員会を終了いたします。 （閉会）</p>
--------------------------	---

終了 午後5時58分

署名人（委員長） 長谷川 清明

署 名 人 郷 早見